

令和3年9月1日

保護者 各位

岡山県立津山工業高等学校
校長 山口 徹 尚

本校で感染が確認された場合の対応について

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に対しまして、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年8月27日に国が示した「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」を踏まえた県教育委員会の対応として、緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置対象地域における学校の対応の原則が示されたところです。

つきましては、本校で感染が確認された場合の対応については、国のガイドラインや県からの通知を踏まえ、原則として次のとおりの対応することとしておりますので、お知りおきください。

また、学級閉鎖等の期間中は、すでにお知らせしているとおり、授業をオンラインで配信する等の措置をとりますので、家庭での通信環境の整備等をよろしくお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症やお子様の学校生活等について御心配等がありましたら、遠慮なく学校まで御相談ください。

記

1 学級閉鎖

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合。
学級閉鎖の期間は、5～7日程度を目安とする。

- ①同一の学級において複数の生徒の感染が判明した場合。
- ②感染が確認された者が1名であっても、風邪症状や濃厚接触者が複数いる場合。
- ③県教育委員会が必要と判断した場合。

※期間は、感染の把握状況、感染の拡大状況、生徒への影響等を踏まえて判断する。

2 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合。

3 学校全体の臨時休業

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合。

| |
|--|
| 本件担当 岡山県立津山工業高等学校 教務課長 福田 誠 TEL: (0868) 22-4174 |
|--|